

グローバル化する環境問題と 国際環境条約

2010年6月9日

環境問題と持続可能な社会@早稲田大学

田中勝也
滋賀大学環境総合研究センター 准教授
tanakak@biwako.shiga-u.ac.jp

自己紹介

□ 略歴

- 2008年～ 滋賀大学環境総合研究センター 准教授
- 2004～2008年 広島大学国際協力研究科 助教
- 1998～2004年 オレゴン州立大学農業・資源経済学部
博士課程

□ 専門分野

- 環境経済学
 - 水環境問題
 - 途上国の経済発展と環境
 - 国際環境条約と環境ガバナンス

今日のトピック

1. 国際環境条約の基礎知識
2. 国際環境条約の有効性: 求められる条約の
特性とは?

1. 国際環境条約の基礎知識

なぜ国際環境条約が必要か？

- 環境問題の地域化・グローバル化
 - 酸性雨
 - 黄砂
 - オゾン層破壊
 - 地球温暖化
 - ...etc.
- 問題の所在の多くは国外。自国だけの努力では解決できない
- 問題解決に向けた、当事国間の合意(条約)の必要性

条約とは？

- 「条約」とは、国の間において文書の形式により締結され、国際法によつて規律される国際的な合意をいう(「条約法に関するウィーン条約」第1条, 1980年発効)
 - 「合意は守られなければならない」(第26条)
 - 効力を有するすべての条約は、当事国を拘束し、当事国は、これらの条約を誠実に履行しなければならない。
 - 「国内法と条約の遵守」(第27条)
 - 当事国は、条約の不履行を正当化する根拠として自国の国内法を援用することができない。この規則は、第46条の規定の適用を妨げるものではない。

出所: 金子他「法律学小辞典 第4版補訂版」有斐閣, 2008年.

国際環境条約とは？

- 国際環境条約 (多国間環境条約)
 - International environmental treaty (multilateral environmental treaty)
 - 国際的な環境問題に対処する、2カ国以上の国家・地域で交わされる法的拘束力を持つ合意事項

国内規制 vs. 環境条約 (国際規制)

- 環境規制における主要な違い

	国内規制	環境条約 (国際規制)
参加者の利益	No	Yes
自己拘束力の必要性	No	Yes
制裁措置の容易さ	Yes	No
全員参加？	Yes	No

モントリオール議定書 (Montreal Protocol)

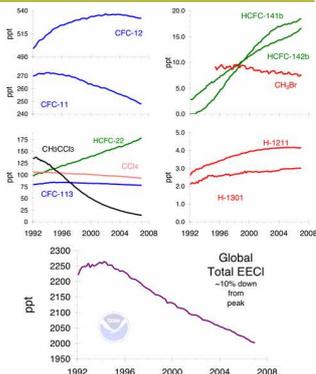
- 正式名称「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」
 - 1987年採択・1989年発効
 - 事務局: ナイロビ (国連環境計画: UNEP)
 - 参加国: 国連に加盟する全ての国・地域
 - 192カ国 (2009年9月現在)

モントリオール議定書 (Montreal Protocol)

- ウィーン条約に基づき、オゾン層を破壊するおそれのある物質を特定し、その生産・消費・貿易を規制
 - 1996年までに全廃(途上国は2015年まで)
 - 特定フロン・ハロン・四塩化炭素
 - 2020年までに全廃(途上国は2030年まで)
 - その他代替フロン
- 日本の対応
 - 「オゾン層保護法」の制定(1988年)
 - 対象物質の生産・輸入を規制

モントリオール議定書 (Montreal Protocol)

- 議定書発効後の対象物質の変化



京都議定書 (Kyoto Protocol)

- 正式名称「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」
 - 1997年採択・2005年発効
 - 参加国: 186カ国(2009年11月現在)



京都議定書 (Kyoto Protocol)

- 気候変動枠組条約に基づき、2008年から2012年の間に先進国全体の温室効果ガス6種の合計排出量を1990年比で少なくとも5%削減
 - 途上国の参加は見送り
 - 米国は2000年に離脱
- 排出権取引
- クリーン開発メカニズム(CDM)

京都議定書の問題点

- 主要排出国を取り込めず
 - 途上国の参加は見送り
 - 米国は2000年に離脱
- 議定書に違反した際の制裁が非常に弱い

モントリオール議定書 vs. 京都議定書

- モントリオール議定書
 - 成功した国際環境条約の代表例
- 京都議定書
 - 失敗した国際環境条約の代表例

- この違いはどこからきているのか？
- 今後の環境条約に向けて学べることは？

モントリオール議定書 vs. 京都議定書

	モントリオール	京都
途上国の削減義務	Yes	No
制裁措置	Yes	No
排出量取引	No	Yes
サイドペイメント	Yes	No
リーケージ対策	Yes	No
有効期限	永久	時限

出所: Barrett (2003)に加筆

2. 国際環境条約の有効性: 求められる条約の特性とは?

国際環境条約の有効性

- 国際環境条約に一定の有効性が存在することは自明 - ただしその条件は十分に解明されていない
- 国際環境条約をデータベース化し、定量的に分析・評価することの必要性

→ Tanaka and Matsuoka "The Effectiveness of International Environmental Agreements: Empirical Findings from Treaty-level Panel Data" Submitted for IHDP Berlin Conference, 2010.

実効力のある環境条約に向けて

- 如何にして途上国を参加させるか
 - グローバル化した経済における新興国(中国・インド・ブラジルなど)の存在感が増す中、この問題はますます重要
- 制裁措置をどう盛り込むか
 - 条約に違反した場合の制裁措置がない方が批准は容易
→どれだけの意味があるか?

終わりに:みなさんができること

- 国際環境条約締結までの多国間交渉では、英語力に富み国際感覚が豊かな人材の存在が不可欠
 - 上の基準を満たす政治家・官僚は非常に少ない
 - 国際機関で働く日本人の存在も重要(国際公務員)
- 海外留学(短期・長期間問わず)や海外旅行を通じて異なる文化や社会に触れることの重要性
 - 早稲田大学には様々な留学プログラムがあります
 - 早稲田大学留学センター
<http://www.cie-waseda.jp/studyabroad/>
 - いろいろな可能性を見つけてみよう!

リーディング・リスト

- 国際条約・国際法
 - 栗林忠男「現代国際法」慶應義塾大学出版会, 1999年.
 - 杉原高嶺他「現代国際法講義 第4版」有斐閣, 2007年.
- 国際環境条約と環境ガバナンス
 - 蟹江憲史「環境政治学入門—地球環境問題の国際的解決へのアプローチ」丸善, 2004年.
 - 阪口功他「地球環境レジームの形成と発展」国際書院, 2000年.
 - Mitchell, Ronald B. *International Politics and the Environment*, Sage Publications, 2009.
